

## 第4章

# くらし

市民生活政策  
保健福祉政策  
文化スポーツ政策  
消防政策  
防災危機管理政策

## 政策名

## 市民生活政策



3 すべての人に健康と福祉を



5 ジェンダー平等を實現しよう



10 人々の平等をなくそう



16 平和と公正をすべての人に

施策1:地域コミュニティの活性化の推進

施策2:安全安心施策の推進

施策3:人権尊重と男女共同参画社会の推進

## 望まれる姿

安全・安心な暮らしを支えるまち

## 部局の使命

身近な絆の象徴である地域コミュニティの活性化や、お互いの人権を尊重し性別に関わらず誰もが活躍できる社会づくりを進めるとともに、交通事故や消費者被害に遭わない環境整備の充実により、誰もがいつまでも安全・安心で快適に暮らせる市民生活が実現することを目的としています。

## 政策の指標

## 社会指標

安全・安心な暮らしの状況を確認できる件数  
(人口千人当たり)

現状値  
(令和4年度)

5.2件  
(令和4年)

目指す方向



## 問題点の整理

## 《施策1》

- 社会環境の変化の中で、町内会※では加入世帯の減少や高齢化などによる担い手不足がみられ、住民相互のつながりが希薄化し、複雑で広域化、多様化する地域課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に若い世代の急速な人口減少などにより既存の地域コミュニティの維持も困難となることが予測されます。また、本市で暮らす在住外国人は、今後増加していくことが見込まれることから、地域生活への影響が懸念されます。

## 《施策2》

- 刑法犯罪認知件数及び交通事故発生件数はピーク時より減少傾向にあるものの、再犯率の増加や高齢者が関わる交通事故が高い割合を占めています。また、社会が国際化・高度情報化していることに伴い、消費者被害が多様化、複雑化しています。

## 《施策3》

- 人権を尊重することや多様性への理解不足から、偏見や差別、暴力など人権問題が発生しています。また、社会通念やしきたり、職場、地域活動など社会全体で、性別に基づく固定的な役割分担意識が依然として残っています。

## 問題解決の方向性

### 《施策1》

- 市民等、住民自治組織、事業者、行政など関係するすべての主体が力を合わせて、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために施行した「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「佐世保市地域コミュニティ推進計画」により、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進します。

在住外国人を支援し、ひいては町内会※加入を促すなど、地域に溶け込み暮らしやすい地域生活が送れるよう、市民と在住外国人との円滑な多文化共生※社会を推進します。

### 《施策2》

- 警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や再犯防止施策の推進、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の強化等により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。

### 《施策3》

- 「佐世保市人権教育・啓発基本計画」により、すべての人が自分の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、多様性についてもお互いに尊重し合う社会を目指し啓発に取り組みます。また、「佐世保市男女共同参画によるまちづくり条例」及び「佐世保市男女共同参画計画」による事業の実施により各分野における女性活躍を推進し、仕事と生活の調和のとれた男女共同参画社会の実現を目指します。

## 施策1 地域コミュニティの活性化の推進

### 施策の目的

地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。




### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
町内会 <sup>*</sup> 加入率	81.1%	90.0%
地区自治協議会の活動への参加者数	75,415人	141,485人

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 市民は、住民自治組織が安全・安心な生活を送るために重要な役割を担っていることを意識しながら、自らが居住する地域の町内会<sup>\*</sup>へ積極的に加入し、その活動へ主体的に参加・参画することが望まれます。

### 施策の方向性

- **町内会<sup>\*</sup>の活性化**  地域包括ケア  多文化共生  
身近な地域の自治を支えている町内会<sup>\*</sup>が多様な社会環境の変化や多文化共生<sup>\*</sup>を意識しながら、元気に活動を持続できる環境整備や町内会<sup>\*</sup>への加入促進を支援します。
- **地区自治協議会の運営・活動の充実**  地域包括ケア  
地域づくりに行政と一緒に取り組むパートナーとして、地域の活性化や町内会<sup>\*</sup>の支援及び課題解決に取り組むことが期待される地区自治協議会の運営や活動の充実に向けて支援します。
- **地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化**  
地域のつながりや住民自治組織が担う役割の重要性を理解してもらうため、継続的な情報発信や意識啓発に取り組みます。  
また、地域活動を支える人材の育成、地域コミュニティの機能を補完する組織として期待される市民活動団体等の支援などを通して、地域の基盤を強化し、その活性化に努めていきます。

### 民間の役割

- 住民自治組織は、地域コミュニティの中心的な担い手として、誰もが参加しやすい開かれた組織を目指し主体的な活動を行うとともに、市民の町内会<sup>※</sup>への加入促進や、活動への参加・参画及び交流の促進に取り組むものとし、また、自らの活動に関する情報を積極的に市民等に提供します。
- 事業者も地域社会の大切な一員であり、住民自治組織の活動への参加や協力を努めるとともに、各事業所に勤務する従業員に対し居住する地域の町内会<sup>※</sup>への加入の促進や地域活動への参加・参画に配慮することが望まれます。
- 地区自治協議会は、町内会<sup>※</sup>の支援等地域コミュニティの維持、再構築又は形成に関することや、地域課題の解決、地域の活性化に取り組めます。

## 施策2 安全安心施策の推進

### 施策の目的

誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。

### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
刑法犯罪認知件数	739件 (令和4年)	563件 (令和9年)
交通事故発生件数	481件 (令和4年)	347件 (令和9年)
消費生活相談・市民相談応答率	99.3%	100%

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 市民一人ひとりが、防犯や交通安全に対する意識を高め、また、消費行動に関する適切な知識を広めて「自らの安全は自らで守る」という意識を持ちながら、日々行動することが望まれます。

### 施策の方向性

#### ● 防犯施策の推進

町内会\*所有の防犯灯管理への支援及び警察等関係機関、自主防犯組織等との連携、協力体制の強化を図るとともに、防犯協会や暴力追放運動推進協議会の活動に対する支援を行うことにより、市民の防犯意識の啓発を図ります。

特に、増加している犯罪種別の傾向を意識しながら、啓発の強化に取り組みます。また、更生保護協会や更生保護女性会との連携やその活動への支援を図り、再犯防止の取組を強化します。

#### ● 交通安全意識の啓発

高齢者や幼児を対象とした出前型の交通安全教室等を積極的に展開するとともに、警察や交通安全協会等と協力して交通安全運動を実施することにより、広く市民に対して交通安全意識の啓発を図ります。

#### ● 安全な消費生活等暮らしのための環境づくり

消費生活をはじめ暮らしでのお困りごとに関する様々な相談業務に対応していきます。また、広く市民に対し適切な情報提供や、広報・啓発を行うとともに、特に高齢者を対象とした出前講座の推進に取り組みます。

● 災害時用備蓄品の確保  連携 防災・減災

災害発生に対応するため、避難者の救援に必要な災害時用備蓄品の適正な維持管理を行います。

● 犯罪被害者等に対する支援

犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に向けた取組、並びに周囲の理解を深め、二次被害防止の取組の推進等、「佐世保市犯罪被害者等支援条例」の基本理念に基づき、犯罪被害者等に対する施策を行います。

民間の役割

- 町内会\*ほか自主防犯組織等は、「自らの安全は自らで守る」という意識を高め、市や警察等と連携し、地域の防犯活動に取り組みます。更生保護協会等は、再犯防止の立場から更生保護の支援や環境づくりの推進に取り組みます。
- 各地区の交通安全協会・交通安全母の会・交通少年団等の交通安全組織は、相互に協力するとともに、市や警察等と連携し充実した組織活動に取り組みます。

### 施策3 人権尊重と男女共同参画社会の推進

#### 施策の目的

市民が全ての人の人権を尊重し、多様性を認め偏見や差別、暴力などがなく、性別に関わらずだれもが活躍できる社会をつくることを目的としています。

#### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
人権・男女共同参画の啓発事業に参加して関心や理解が深まった人の割合	95.2%	100%
啓発事業への参加者数累計 ( )内は新規参加者数	1,814人 (1,103人)	8,000人 (4,000人)

#### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 市民一人ひとりが人権尊重や男女共同参画についての理解を深め、自らが人権尊重・男女共同参画社会を形成する一員として、適切に行動することが望まれます。

#### 施策の方向性

##### ● 人権への理解を深める啓発

人権尊重の理念や様々な人権課題(同和問題・女性・高齢者・子ども・障がい者・性的少数者・外国人など)について市民が理解を深めることができるように、人権擁護委員協議会や人権啓発推進協議会など関係団体等と連携して人権に関する講演会等や企業・地域への出前講座など啓発活動を行います。その一方で、開かれた相談窓口も重要であるため、人権擁護委員の常設相談や特設相談へ継続して支援を行い、市民が人権問題に関して気軽に相談できる窓口を確保します。

##### ● 男女共同参画社会の推進

男女共同参画推進センター「スピカ」を拠点として男女共同参画に関するセミナーや講演会を行い、性別に関わらず仕事と生活の調和の実現に向けた支援や多様な分野における女性活躍の機会拡大を推進します。

また、女性相談等によるDV等被害者の支援やさせば女性活躍推進協議会と連携して女性が活躍できる環境の整備を推進します。

#### 民間の役割

- 事業所は、全ての人の人権に配慮し、全ての労働者が活躍できる環境の整備に努めることが望まれます。



## 政策名

## 保健福祉政策



施策1:健康づくりの推進

施策2:質の高い地域医療体制の確保・充実

施策3:高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり

施策4:障がい者の自立と社会参加の環境づくり

施策5:健康を守る安全な生活環境づくり

施策6:国民健康保険事業等の適切な実施

施策7:生活保護の適正な実施と自立促進

## 望まれる姿

誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち

## 部局の使命

健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。

## 政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
平均寿命に対する健康自立度	97.70%	

## 問題点の整理

## 《施策1》

- 健康づくりには、市民一人ひとりの主体的な取組が重要となることから、自ら身体活動・運動に取り組むなどの生活習慣の見直しや、健康状態を把握するため、がん検診・歯科健診を積極的に受診するなど、市民の健康に対する意識をより高めていくことが求められます。また、感染症対策については、新型コロナウイルス感染症が長期かつ広範な対応等を要したことを踏まえ、今後、新たな感染症等による健康危機に対応するための予防対策など、平時からの備えを充実させることが求められています。

## 《施策2》

- 超高齢社会がさらに進行する中、急性期から回復期、慢性期、在宅までの一体的な医療体制の構築が必要です。今後も医療需要の増加が見込まれる一方、高齢化や地域及び診療科偏在による医師不足をはじめ、看護師など医療人材の不足による供給体制の脆弱化が顕著で、需給ギャップのさらなる拡大が懸念されています。また、これらの問題は、医療圏域

や行政区域を越えた市町への影響も避けられず、県を主体としつつも、広域的に取り組む新たな仕組みづくりが求められています。

#### 《施策3》

- 単身高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加していく中、高齢者の日常生活を地域で支え合う体制づくりについて、人間関係の希薄化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外出を控えていた時期の影響もあり、支援する人材の育成を図ることなど、さらなる体制の充実が求められています。  
また、介護給付費の増大や介護人材の不足、一部地域での事業者の減少が深刻な問題となっており、介護保険制度の持続可能な運営が課題となっています。

#### 《施策4》

- 障がい者が地域で安心して暮らしていけるようにするためには、生活環境の整備、障がい特性や多様なニーズへの対応、障がい者に対する理解等の面で様々な課題があり、障がい福祉サービスのみならず、地域全体で支える体制の強化が求められています。

#### 《施策5》

- 食中毒等に起因する健康被害の発生を抑えるため、食品営業施設や公衆浴場等の生活衛生関係施設において、より適切な衛生管理を図っていくことが求められています。  
また、猫等に対する無責任なエサやりなど、不適切な飼育によるトラブルが発生していることから、動物の適正な飼養等における環境づくりが求められています。

#### 《施策6》

- 脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病のリスクとなる高血圧の被保険者の割合が依然として高い状況にあり、今後、医療技術の進展等に伴い、医療費のさらなる増加が予想されることなどを背景に、国民健康保険制度について継続的な安定運営を図っていくことが求められています。

#### 《施策7》

- 生活に困窮する方に対し適正に生活保護等を実施した上で、就労支援など継続した取組による生活保護からの自立を図っていくことが求められています。

### 問題解決の方向性

#### 《施策1》

- 市民の健康に対する意識高揚を図るため、運動の必要性や取組の実践、検診の受診を促すための有益な情報の提供等を通じ、普及啓発を行います。  
また、感染症に係る健康危機に対しては、新たな感染症等の特性に応じた予防対策等について、国等から得た情報を速やかに周知し、啓発するとともに、国・県との連携により、平時から感染症発生時の対応を定めた計画を備えるなど、健康危機管理体制の強化を図ります。

#### 《施策2》

- 「長崎県医療計画」における医療機能の分化・連携等に係る各種取組の推進により、良質で

適切な医療を効果的かつ効率的に提供できる体制の構築を図ります。また、「佐世保市医療政策推進計画」に基づき、重点プロジェクトとして位置付ける取組を中心に、既存事業の拡充と新規事業を包括的かつ戦略的に展開するとともに、医療と介護関係者の連携を進め、地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の充実を図ります。

### 《施策3》

- 地域において介護予防や高齢者の生活支援に取り組む団体を支援し、地域で互いに支え合う体制づくりを推進します。  
また、介護保険制度の運営にあたっては、現状と将来の高齢者のニーズを十分に把握し、適切なサービスにつなぐとともに、介護人材の確保とサービス基盤の維持を図ります。

### 《施策4》

- 障がい者の自立や社会参加を図るための環境整備、福祉・医療・教育・雇用等の各分野とのネットワークの強化、地域の相談支援体制の充実、障がい者への偏見や差別を解消するための啓発活動を推進します。

### 《施策5》

- 食品衛生法等の関係法令に基づき、食品営業施設や生活衛生関係施設への監視指導を行うとともに、事業者及び市民に対し、生活衛生に関する周知啓発を図ります。  
また、動物の適正飼養等について、広く市民に対する意識向上のための啓発活動に取り組みます。

### 《施策6》

- 必要な保険給付を行うとともに、CKD（慢性腎臓病）予防対策等の保健事業を実施し、高血圧に着目した生活習慣病等の重症化予防に取り組み、医療費の適正化に努めます。  
また、国民健康保険制度の継続的な安定運営を図るため、保険税の適正な賦課・徴収に努めるとともに、将来的な保険税の統一的な取扱いを見据え、県との連携を強化します。

### 《施策7》

- 生活に困窮する方への相談窓口を広く設けるとともに、ハローワーク等との連携により対象者に応じた就労支援を行い、自立に向けた支援の継続に取り組みます。

## 施策1 健康づくりの推進

### 施策の目的

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸することを目的としています。

### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
平均自立期間*	(男)79.86年 (女)84.43年	(男)80.68年 (女)84.95年

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 健康づくりや感染症に対する正しい知識を持ち、自ら進んで健康増進に取り組み、感染症の予防に努めることが望まれます。

### 施策の方向性

- **官民連携による健康づくりの推進**  
関係機関や民間事業者等との連携を強化し、「食」「運動」「検診」「歯と口腔の健康」等の各分野で、市民の主体的な健康づくりを推進します。特に、運動普及推進員等との連携による市民の運動機会の充実を図ります。
- **がん検診・歯科健診の充実**  
がん検診・歯科健診の重要性等について普及・啓発を行うとともに、未受診者に対する受診勧奨による受診率向上を図ります。  
特に、受診率が低い若い世代が気軽に受診できるよう、より効果的な制度運用について、検証していきます。
- **高齢者の社会参加への支援**  
健康寿命の延伸のため、高齢者の外出支援等による社会参加の促進を図るとともに、高齢者の健康の維持・増進を図る取組として、老人クラブの支援や老人福祉センター等の適切な運営管理を行います。
- **感染症の予防対策の推進**  
感染症や感染症に起因する差別問題等に対応するための正しい情報を、時機を逃さず市民に提供し、感染症の発生予防・まん延防止に努めます。  
また、感染症の拡大時を想定し、必要な対策を速やかに実行できるよう平時からの体制構築を行うとともに、医療機関等の関係機関との役割分担や連携調整を行います。

## 民間の役割

- 民間企業等においては、「健康経営<sup>※</sup>」の重要性を理解し、各種健（検）診の受診勧奨や生活習慣の改善等に取り組み、従業員等の健康づくりを積極的に推進することが望まれます。
- 医療機関等の関係機関においては、国及び地方公共団体の健康づくり施策に引き続き協力するとともに、健康危機をもたらす感染症の発生時には適時適切な対応を行うことが望まれます。
- 社会福祉施設・医療機関・学校等の社会基盤施設においては、従業者と施設利用者の健康と生命を守るため、感染症の発生予防やまん延防止のために必要な措置を図ることが望まれます。

## 施策2 質の高い地域医療体制の確保・充実

### 施策の目的

市民が住み慣れた地域において、必要な時に適切な医療を受けることができる体制を確保することにより、市民の「生命」と「安心した暮らし」を守ることを目的としています。

### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
救急患者の受入病院決定率	96.2% (令和4年)	98.2% (令和9年)
訪問診療を受けた(延べ)患者数	20,712人	22,700人

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 取り巻く環境の変化により、厳しい局面を迎えつつある地域医療体制への正しい理解と意識の醸成により、適時・適切な医療サービスの選択が望まれます。

### 施策の方向性

- **医療人材の確保** 連携 救急と医療体制  
 医療人材の確保に向けて、医師や看護師等に対する市独自の支援を包括的かつ戦略的に推進するとともに、広域連携による取組の拡充のほか、状況の変化に応じ適切な対応に努めます。  
 看護師の確保に関しては、市内養成施設数の減少に鑑み、看護師養成者数の維持を目標に新たな取組の検討を進めます。  
 また、市立看護専門学校について、オンライン教育環境を整備するなど最新の教育プログラムを実践し、魅力ある学校づくりによる学生の確保に取り組みます。
- **適切な救急医療体制の維持** 連携 救急と医療体制  
 佐世保市総合医療センター救命救急センターを中心として、地域医療機関における連携強化を推進するとともに、将来にわたり適切かつ持続可能な救急医療体制の再構築に取り組みます。  
 また、今後における新たな感染症等の発生時に備え、救急医療が適切に維持できる体制の確保を図ります。  
 休日・夜間において初期救急医療を担う市立急病診療所については、感染症等による患者及び医療従事者の安全確保と診療所の運営充実に向けて、早期の移転検討を進めます。
- **良質で適切な医療・介護の提供** 連携 地域包括ケア  
 後期高齢者の増加に伴う在宅医療・介護サービス需要の増大と多様化に対応するため、今後も医療・介護の関係団体等との連携強化に取り組みます。  
 また、国が推進する医療DXによる医療や介護の情報活用とともに、オンライン診療等による新たな医療・介護サービスの提供手段に関する研究を進めます。



● 地域医療に関する市民啓発  連携 救急と医療体制

市民の地域医療に対する関心と理解を深め、救急医療を中心とした医療機関への負担軽減を図るため、医師会等と連携し、救急車の利用や救急医療機関へのかかり方など、適正受診の普及啓発の取組を進めます。

民間の役割

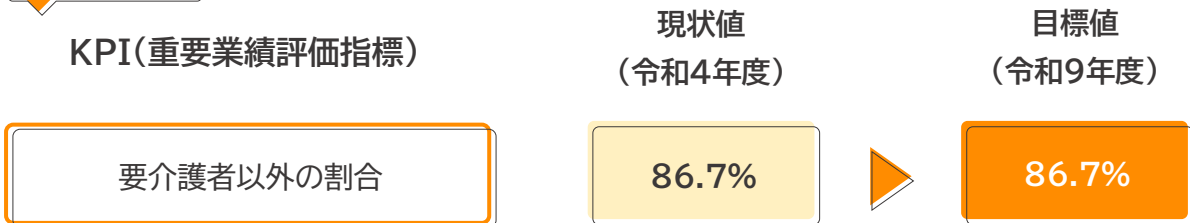
- 医療施設は、良質で適切な医療を提供するとともに、病病連携※・病診連携※を通じ、それぞれの有する医療機能に応じた、患者に対する切れ目のない医療の提供に取り組みます。
- 医師会を中心とした在宅医療・介護連携を推進する各種団体は、地域包括ケアシステム※のさらなる充実に取り組みます。
- 医師会と市内基幹病院においては、市が主体となり取り組む救急医療体制における課題解消のための具体策の協議・検討の場に参画します。

### 施策3 高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり

#### 施策の目的

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送れるようにすることを目的としています。



#### 施策の目標



#### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 日常生活の中で、高齢者が自ら進んで介護予防や生きがいづくりを心掛けることが望まれます。
- すべての市民が、家庭や地域活動を通じて高齢者の日常生活を支援し、地域で互いに支え合う姿勢が望まれます。

#### 施策の方向性

- **介護予防等の促進**  地域包括ケア  
介護予防のための運動など、地域住民が主体となって取り組む介護予防活動について、地域の団体や民間関係者と連携して促進します。  
また、介護予防の必要性について、広く市民に対する周知に努めます。
- **地域における生活支援サービスの充実**  地域包括ケア  
介護事業所が提供するサービスに加えて地域住民やボランティア団体等の多様な主体が提供する生活支援サービスを充実し、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステム<sup>※</sup>による地域づくりにつなげます。  
また、今後、増加が見込まれる認知症高齢者の対策として、権利擁護支援に取り組むとともに、地域での支援体制の充実を図ります。
- **介護保険制度の適正な運営**  
現状と将来の需要を勘案した施設整備を行うとともに、要介護認定期間の安定化など、介護保険制度の適正な運営に努めます。  
また、介護事業所や介護従事者等の現状とニーズを十分に把握し、介護人材の確保と資質の向上を図ります。

#### 民間の役割

- 介護事業者、住民によるボランティア、NPO法人等は、高齢者の介護予防と日常生活の支援に参加し、高齢者を地域で支える体制づくりに取り組むことが望まれます。

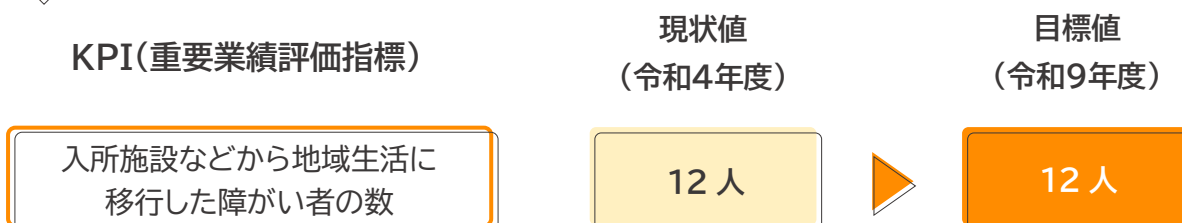


## 施策4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり

### 施策の目的

障がい者が地域で社会参加しながら、自立した生活を送れるようにすることを目的としています。



### 施策の目標



### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 障がいや難病等の有無に関わらず、誰もがお互いを尊重し、自分らしく生活できる社会を構築することの必要性を意識し、地域で互いに支え合う姿勢が望まれます。

### 施策の方向性

- **障がい者の地域での生活支援**  地域包括ケア  
障がい者が地域で自分らしく生活できるよう、相談支援体制の充実を図り、障がいの程度や適性に応じた介護サービス、自立した日常生活または社会生活を営むための訓練等サービスなどの各種事業を推進します。
- **障がい者への保健・医療サービス等の充実**  
障がい者が適切に保健・医療サービス等を受けられるよう、保健に関する相談・訪問指導や医療費助成を行い、早期発見や早期治療につなぐ取組を推進します。
- **障がい者の社会参加のための環境整備**  
社会参加を促進するため、障がい者の文化・スポーツ活動を推進する施設の管理を行うとともに、一般就労への支援のため関係機関との連携による支援体制等の環境整備を推進します。
- **社会的障壁の除去**  地域包括ケア  
関係機関や障がい者団体をはじめとする様々な主体との連携を図りつつ、事業者や市民一般の幅広い理解のもと、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を推進します。

### 民間の役割

- 障害福祉サービス事業者は、障がい者の障がい特性、能力や適性に応じた介護や訓練等のサービスを提供するほか、関係の企業や団体とともに障がい者を地域で支える体制づくりに取り組むことが望まれます。

## 施策5 健康を守る安全な生活環境づくり

### 施策の目的

生活衛生に起因する健康被害の発生を未然に防止するとともに、衛生面における安全で快適な生活環境を確保することを目的としています。

### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
重篤な食中毒発生件数	0件	0件
生活衛生許可施設の運営や動物の飼養等における健康被害発生件数	0件	0件

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 食品衛生、生活環境の安全、狂犬病の予防、動物の適正飼養など、生活衛生に関する知識を深め、日常生活の中で健康被害を防止する対策を実践することが望まれます。

### 施策の方向性

- **食品の安全性確保**  
事業者に対して、安全で衛生的な食品を製造するための有効な管理方法である HACCP※ に沿った衛生管理を推進し、食品衛生法に基づく食品等の収去（抜き取り）検査の結果に基づいた改善指導を行うなど、食品の安全性の確保を図ります。また、事業者や市民に対して、講習会の開催、ホームページや SNS 等を通じて啓発を行います。
- **生活環境の安全性確保**  
理容所、美容所、公衆浴場等の生活衛生関係施設等への監視指導を行うなど、生活環境の安全確保を図ります。
- **狂犬病の予防・動物愛護の推進**  
動物愛護センターを拠点として、狂犬病予防接種を推進するとともに、動物の適正飼養に関する普及啓発を行うなど、快適な生活環境の維持に努めます。  
また、ボランティア団体等と連携しながら、引取等を行った動物の譲渡に取り組み、動物愛護の推進を図ります。

### 民間の役割

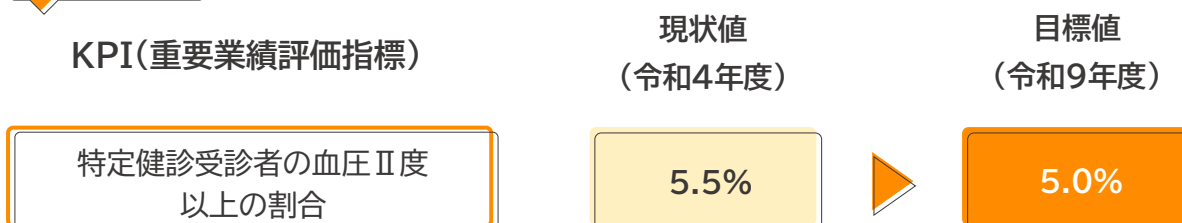
- 佐世保市食品衛生協会をはじめとした関係団体には、それぞれの分野の課題について行政と共有・連携し、生活衛生の向上を図る役割が望まれます。

## 施策6 国民健康保険事業等の適切な実施

### 施策の目的

被保険者が、安心して医療を受けることができ、健康を保持・増進することを目的としています。


### 施策の目標



### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 国民皆保険の基盤となる国民健康保険制度を理解して、納税義務を果たし、自らの健康の保持・増進を図ることが望まれます。

### 施策の方向性

- **重症化予防等の取組**  
 高血圧等の被保険者に対して、保健師等による保健指導を実施し生活改善を支援するとともに、治療を要する方に対して、早期の治療に繋げる生活習慣病重症化予防に取り組むなど、被保険者の健康の保持・増進を支援します。また、CKD（慢性腎臓病）予防対策等の保健事業にも取り組みます。
- **保険税収の確保**  
 適正な賦課と納税義務者の納税意識の啓発に努め、公正な滞納整理を図り、保険税の収納率向上に取り組みます。
- **後期高齢者医療に係る広域連合との連携**  連携 地域包括ケア  
 後期高齢者医療制度の運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合と連携し、市の業務に係る事務を適正に遂行するとともに、保健事業については、他の施策と連携した一体的な実施を図ります。

### 民間の役割

- 医師会と医療機関は、特定健康診査・特定保健指導や重症化予防等に係る保健事業の実施について協力し、被保険者の健康の保持・増進に寄与することが望まれます。

## 施策7 生活保護の適正な実施と自立促進

### 施策の目的

最低限度の生活を保障するため、生活保護の適正な実施と生活保護からの自立を促進することを目的としています。

### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
就労支援対象世帯のうち就職・稼働 収入増により自立となる世帯の割合	20.5%	20.5%

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 健康の保持と増進に努め、収入支出その他生計の状況を適切に把握し、自立した生活を送ることが望まれます。
- 生活保護に至る前の生活困窮となった段階で相談を行うことが望まれます。

### 施策の方向性

- **生活保護の適正実施**  
訪問活動による実態調査、収入・資産等の各種調査及び医療費・介護費の調査分析を行い、生活保護制度の適正実施に努めます。  
また、DX推進の観点から生活保護システムの標準化等の取組を通じ、効率的・効果的な事務の執行に努めます。
- **自立支援の促進**  
就労支援対象の被保護者に対しては、ケースワーカー及び相談員による就労・自立に向けた支援を行います。  
また、生活困窮者に対しては、自立支援事業を実施し、関係機関との連携を図り自立に向けた支援を行います。



## 政策名

## 文化スポーツ政策

12 つくも豊住  
つがう活住17 ハートフルアップで  
活躍を達成しよう

施策1:文化振興・国際交流の推進

施策2:スポーツの充実

## 望まれる姿

楽しさと感動あふれる心豊かで元気に暮らせるまち

## 部局の使命

誰もが多様な文化やスポーツにより気軽に親しめる環境を整え、文化やスポーツの力を最大限活かすことで、活力や生きがいを育み、自由で心豊かな市民生活を実現することを目的としています。

## 政策の指標

## 社会指標

市民一人当たりの文化・スポーツに触れた回数

現状値  
(令和4年度)

4.8回/人

目指す方向



## 問題点の整理

## 《施策1》

- 既存文化施設の維持費等の負担増加が予想される中で、社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、市民一人ひとりが心豊かで文化的な生活を営むための文化事業を企画・実践することが必要です。
- 社会経済や文化のグローバル化、ボーダレス化の進展とともに、市民の国際感覚の醸成や異文化交流など、国際理解や国際交流の推進に向けた取組を進める必要があります。

## 《施策2》

- スポーツによる喜びや充実感の向上、若者のスポーツ離れ、スポーツ施設の老朽化などの問題を抱える中、市民一人ひとりのスポーツへの関心を高めるため、ソフト・ハードの両面からの環境を整える必要があります。



## 問題解決の方向性

### 《施策1》

- 市民一人ひとりが、心豊かで文化的な生活を営むために、文化芸術施設の運営や活動支援・情報発信を行い、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。
- 姉妹都市等とのパイプを活用しながら、国際社会を生きるための幅広い視野を育むために国際交流の機会を創出します。

### 《施策2》

- スポーツの効果を捉えなおし、新たな視点として「地方創生」「健康」「地域」「環境」の4つの分野を設定することで、目的や効果を明確にした事業を展開し、市民がスポーツ(する・みる・ささえる)に親しめる環境づくりを進めます。



## 施策1 文化振興・国際交流の推進

### 施策の目的

市民一人ひとりが活力や生きがいを育み、心豊かな生活を営むために、国際交流を含めた文化や芸術に触れる機会及び探求の機会を充実させることを目的とします。

### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
主要文化施設等の利用者数	685,482 人	853,000 人
姉妹都市等との交流事業 (派遣・受入)の参加人数 <sup>※1</sup>	—	864 人

※1 令和6年度からの累計

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 心豊かで文化的な生活を営む主体として、個人の自由意思に基づく様々な文化的な活動を行うことが望まれます。
- 姉妹都市等との交流などを通じて、異文化間の相互理解を広めていくことが必要です。

### 施策の方向性

#### ● 文化に触れる機会の提供と文化的基盤の強化

年齢や性別、国籍などに関わらず、市民一人ひとりが、心豊かで文化的な生活を営むために、文化芸術施設の運営や活動支援・情報発信を行い、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

また、デジタル技術を活用し図書館の利便性向上を図るとともに、広報啓発活動等を行い市民の読書への興味関心を高めていきます。

#### ● 国際交流の推進 多文化共生

市民の国際交流を推進するために、姉妹都市等の訪問・受入を実施し、関係性の維持・強化を図ります。

姉妹都市等とのつながりを活かし、市民団体や青少年による国際交流の機会を提供することで、市民の国際感覚の醸成を図ります。

### 民間の役割

- 本市の文化行政上のパートナーで、専門性を有する（公財）佐世保地域文化事業財団は、一定の独立性を保ちながら、西九州させぼ広域都市圏<sup>※</sup>における文化芸術の鑑賞の場、文化芸術活動支援の場としての機能強化を目指します。



## 施策2 スポーツの充実

### 施策の目的

多くの市民がスポーツを通して身体的、精神的、社会的に良好な生活につながるよう、生涯に渡ってスポーツを楽しめる環境を充実させることを目的とします。

### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
拠点スポーツ施設の利用者数	458,368人	533,000人

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 市民がスポーツ（する・みる・ささえる）を行う機会を捉えて、自主的にスポーツに取り組んでいくことが望まれます。

### 施策の方向性

- **スポーツ×地方創生**  
従来の競技スポーツ※に加えアーバンスポーツ※などを活用したスポーツイベントや、プロスポーツとの連携によるまちの賑わいづくりなど、本市の魅力を高める取組を進めます。
- **スポーツ×健康**  
誰もがスポーツに親しみ、参加しやすい機会づくりを通して、生涯スポーツ※の推進、子どもの運動習慣の確立、スポーツによる健康増進に取り組めます。
- **スポーツ×地域**  
地域におけるスポーツを通じた交流を図る取組や、総合型地域スポーツクラブ※・スポーツ推進委員の活動支援により、地域での自主的なスポーツ活動を促進します。
- **スポーツ×環境**  
既存スポーツ施設の適切な運営や維持管理を行うとともに、スポーツ関連団体と連携して、安定的かつ持続可能なスポーツ環境づくりに取り組めます。

### 民間の役割

- (公財)佐世保市スポーツ協会は、市民がスポーツに触れる機会を充実させるため、各競技団体間の調整やスポーツ体験機会の拡大、情報発信等を行い、スポーツ（する・みる・ささえる）環境の充実に努めます。

## 政策名

# 消防政策



施策1:火災や自然災害対策の推進

施策2:救急・救助の高度化

施策3:火災予防対策の推進

## 望まれる姿

住む人と訪れる人たちが安全・安心を実感できるまち

## 部局の使命

火災や自然災害並びに救急・救助に迅速かつ的確に対応するとともに、火災予防対策を推進することで、住む人と佐世保を訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちづくりを目的としています。

## 政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
建物火災1件当たりの焼損床面積	62.1 m <sup>2</sup>	
心肺停止患者の1か月後の生存率	6.5%	

## 問題点の整理

### 《施策1》

- 火災や気候変動などによる広域的な自然災害によって、各地で甚大な被害が相次ぎ、多くの尊い生命が犠牲となっています。  
また、地域防災の中核的な役割を担う消防団員は、少子高齢化の進展や就業形態の変化などによって全国的に減少し、地域の防災力に与える影響が懸念されています。

### 《施策2》

- 超高齢社会を迎え、急病やけがなどの救急が増加する一方、災害や事故も複雑になり人命の救出・救助が困難な事例も多くなっています。  
また、市民の救急車の適正利用や予防救急<sup>\*</sup>に関する意識は高まりつつあるものの、更なる普及啓発に努める必要があります。

**《施策3》**

- 火の取り扱いに関する不注意などの火災によって、市民の生命や身体、財産に被害が生じています。  
また、超高齢社会に伴い毎年火災による高齢者の死者が発生しています。

**問題解決の方向性****《施策1》**

- 消防庁舎のほか、通信指令システムや消防用資機材、消火栓・防火水槽などを計画的に更新整備し、これらの機能を最大限に活用します。  
また、消防団の重要性について地域社会へ理解を求めるとともに、広く市民に消防団への加入を促します。

**《施策2》**

- AED（自動体外式除細動器）を使用した救命処置の普及を促進しながら、重症度の高い傷病者を一人でも多く救命できる救急体制や困難な事象事例に即応できる救助体制の高度化に取り組みます。  
また、救急車の適正利用や予防救急の普及啓発を行うとともに、高度な救命処置を実施することで救命の連鎖\*の強化に努め、生存率の向上に取り組みます。

**《施策3》**

- 地域特性や生活環境に応じた出火防止対策を推進しながら、市民と消防が連携した火災の予防に取り組み、人命や財産など被害の軽減に努めます。  
また、多様化する防火対象物における安全確保では、引き続き計画的な防火指導を行うことで火災予防対策を推進します。  
火災の発生防止及び被害の軽減のため、プッシュ型の情報配信など積極的な消防情報の提供を行う広報戦略の充実強化に取り組みます。

## 施策1 火災や自然災害対策の推進

### 施策の目的

市民の生命を火災や自然災害から守ることを目的としています。


### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
消防隊の出動から放水開始 までの時間	7.0分	6.0分
人口千人当たりの消防団員数	6.1人	7.0人

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 有事の際にも冷静に119番通報が行え、大雨や台風などの自然災害時においても自分の命を守る行動がとれるとともに、消防団への入団をはじめとした各種地域防災活動に取り組む姿勢が望まれます。

### 施策の方向性

- **火災による被害の軽減**  
119番通報を受け付ける通信指令システムの機能を駆使し、火災の種別や規模に応じた消防隊の選定と出動指令を確実に行います。  
また、消防車両や資機材、消火栓・防火水槽などを有効に活用するほか、状況に応じた消防戦術による効果的な消防活動を展開するために、職員の更なる能力向上に取り組みます。
- **自然災害に対する備え**  防災・減災  
風水害対策用の資機材を整備するとともに、人命を最優先とした情報収集のほか、災害広報や避難誘導に即応できる機能を強化します。  
また、機会をとらえた防災・減災に対する教育を通じて市民の理解を深めます。
- **消防団の充実強化**  
郷土愛護の精神と使命感を持った消防団員は、その多くが被雇用者であることから就業先の理解はもとより、全ての事業所の協力を得ながら活動の充実と入団しやすい環境づくりを推進します。  
また、減少傾向が続く消防団員の確保対策として、若手消防団員を中心に、加入促進や中途退団の抑制に繋がる取組を実施するとともに、消防団活動の意義や魅力を発信し市民の理解を深めます。
- **組織と人づくり**  
消防職員や消防団員の技術が最大限に発揮できるよう、組織運営や研修・訓練のあり方に工夫を重ね、各種の災害に柔軟に即応できる体制づくりを推進します。

## 施策2 救急・救助の高度化

### 施策の目的

重症度の高い傷病者を一人でも多く救命するとともに、各種の事故に即応できる高度な体制を整備することを目的としています。





### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
救急隊の出動から病院到着までの時間	42.2分	35.0分
救急隊が行う救命処置の適正化率	100%	100%

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 救急講習の受講により AED（自動体外式除細動器）を使用した一次救命処置に関する理解と技術が浸透し、有事の際にも冷静に行動できるほか、救急車の適正利用や予防救急の意識が高まっていることが望まれます。

### 施策の方向性

- **生存率の向上**  救急と医療体制  
救急救命士の計画的な養成と市民による応急救護に加え、病気やけがの際の判断や対応を支援するとともに、医療機関との連携による高度な救命処置や隊員の研修制度を更に充実させ、傷病者の生存率の向上を目指します。
- **救助技術の高度化**  救急と医療体制  
救助用資機材の整備を進めながら、隊員の救助技術の高度化を図り、各種の事故から市民の安全を守ります。
- **救急車の適正利用と予防救急**  救急と医療体制  
救急車の適正利用や家庭内事故、熱中症の防止など予防救急に関する事業を展開し、効果的で効率的な救急業務を推進します。
- **感染症に対する備え**  救急と医療体制  
各種感染症に対応するため、医療機関との連携強化を図るとともに、円滑な救急活動を推進します。

### 民間の役割

- 医師会、救急指定病院及び救命救急センターは、救急隊が行う救命処置に関する指導や助言、病院実習等による病院前救護体制を消防局と連携して構築し、地域における救急の高度化を図ることが望まれます。

## 施策3 火災予防対策の推進

### 施策の目的

火災予防の意識を高めることで、火災のない安全なまちづくりを目的としています。

### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
人口1万人当たりの火災件数	3.1件	2.9件

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 地域で実施される防火教室などへ積極的に参加して火災予防の意識を高めるとともに、119番通報や初期消火などの行動を身につけ、火災が発生した時にこれらを適切に行うことが望まれます。

### 施策の方向性

- **火災予防の推進**  
地域の防火教室や防火訓練、防火クラブや各種団体への研修を通じて、市民と消防が一体となった対策を行います。  
また、住宅用火災警報器の設置や維持管理を推進することで、火災の早期発見や被害の軽減を図り高齢者などの人命を守ります。
- **防火指導の充実**  
多くの人々が利用する商業施設や福祉施設、危険物を取り扱う施設などに立入調査を実施して、関係者の法令遵守や防火管理意識の向上を目指します。
- **広報戦略の充実強化**  
防火イベントなど直接伝える対話型と、リモート研修会や動画共有サービスなどのSNSの活用により、利便性の向上と分かりやすい情報配信を積極的に行うことで、市民の防火意識の向上を図ります。  
また、火災原因から傾向を分析した防火対策等の普及啓発を行うとともに、広報戦略の強化に向けた企業との包括連携など広報ネットワークの拡大にも努めていきます。

### 民間の役割

- 女性防火防災クラブや少年・幼年消防クラブは、消防による研修などの活動支援を受けながら地域に密着した防火活動に取り組みます。
- 佐世保地区防災協議会や佐世保市危険物安全協会は、職場における社員の防火研修や消防訓練を消防と連携して積極的に取り組みます。
- 包括連携企業は、消防と相互に協力し、火災予防に関する広報活動に取り組むことが望まれます。



## 政策名

## 防災危機管理政策

1 被害をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を



施策1:災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化

## 望まれる姿

災害に強い安心して暮らせるまち

## 部局の使命

災害や緊急事態から市民の生命及び財産を守り、また防災関係機関と連携して、被害を最小限に抑える環境・体制を整え、災害や緊急事態に強いまちにすることを目的としています。

## 政策の指標

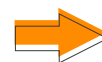
## 社会指標

災害死亡者数

現状値  
(令和4年度)

0人

目指す方向



## 問題点の整理

## 《施策1》

- 近年の自然災害は、頻発化・激甚化しており、毎年全国各地で多くの人命が失われています。また、大規模災害発生時や緊急事態等に対処するには公助※としての機能に限界があります。災害等の被害を軽減するためには、平時から、いざという時に備え、自ら取り組む自助※と地域で取り組む共助※を実施していくことが必要ですが、十分浸透しているとは言えない状況です。自助力・共助力の向上のため住民の防災意識を更に高めることが必要です。

## 問題解決の方向性

## 《施策1》

- 各種災害や緊急事態等から住民の生命、身体、財産を守るために、国や県、その他の防災関係機関との連携を図るとともに、住民の防災意識を高め、自助力・共助力の向上を図り、地域における防災体制を強化します。

## 施策1 災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化

### 施策の目的

災害や緊急事態に迅速・的確に対応し、市民の生命及び財産を守ることを目的としています。



### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
自主防災組織力バー率	77.9%	84.7%

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 避難場所の確認など、自主的な防災対策を行うとともに、災害発生の可能性が高まったときには、自ら判断して避難するなど、自らの身の安全は自らが守る「自助\*」が防災行動の基本となります。  
また、地域における被害の拡大防止や軽減を図るため、地域の防災訓練等の防災活動に自主的に参加し、災害が発生する恐れのある場合又は災害発生時には、近隣住民への避難の呼びかけや要配慮者の避難誘導を行うなど、地域内での「共助\*」を実践することが望まれます。

### 施策の方向性

- **総合的な防災・危機管理体制の確立**  防災・減災  
市民生活に直接的かつ重大な被害が生じ、または生じる恐れのある「危機事態」に対処するため基本的かつ総合的な計画として策定した「地域防災計画」及び「国民保護計画」、また、災害等による被害の防止及び低減を図るための「国土強靱化地域計画」等について、時勢の変化等に応じて適正に見直していきます。  
また、これらの計画の実効性を担保するために必要となる国、県、防災関係機関との各種訓練による連携強化や、庁内における種々の訓練機会を通じ、災害や緊急事態発生時に最大限即応できる危機管理体制の確立を図るとともに、災害等による人命・財産の被害防止、最小化のために、国土強靱化地域計画に基づき、ハード・ソフト両面から市域の強靱化を図ります。
- **地域防災力の向上**  防災・減災  
自然災害がもたらす被害は、市民生活や地域経済等において、平時とは異なる環境を生じさせるといった認識のもと、住民一人ひとりが災害に備えることを推進するため、防災知識の普及・啓発に努めます。  
地域の自主防災組織結成を促進し、地域ごとの避難ルートや避難所の確認等、日頃からの防災活動の支援を行います。  
また、地域住民と協働した避難所の円滑な運営を図ります。



● 市民への防災情報の発信  防災・減災

災害が発生する恐れがある場合又は災害発生時には、災害情報共有システムを活用した被害情報の収集や避難情報発令などにより、住民に対して、迅速かつ的確な情報発信に努めます。

また、確実な防災情報伝達のため、戸別受信機の配備を継続するとともに、本市全域における同報系無線システムの 280MHz 統一化による防災行政無線の機能強化や防災情報メール、テレホンガイド等の情報取得方法の周知を行い、市民の早期避難や被害軽減を図ります。

● 大規模災害発生時の対応  防災・減災

有事の際は、「地域防災計画」又は「国民保護計画」により、「佐世保市災害対策本部」又は「佐世保市国民保護対策本部」を迅速に設置し、被害情報等の収集、人命の救助、市民への避難指示等の伝達、国、県その他の防災関係機関や各種協定締結団体等への支援の要請等を行うなど、市民の生命及び身体の保護を最優先とした必要な対応を行います。

